

令和 7 年度 一関市立一関小学校 職員働き方改革アクションプラン

～教育の質の向上とワークライフバランスを考慮した業務改善と役割分担の見直し～

一関小学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

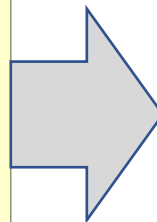
1 現 状

【教職員の 3 月の勤務状況】

- ①月45時間以上の残業者数（6人）
- ②月80時間以上の残業者（0人）
- ③在校等時刻が午後8時を超えたのべ教職員数（26人）
- ④所属教職員の月平均残業時間を報告（30時間）

【働き方改革を進める上での課題】

- ・学校行事や教育活動等の見直しを図ること。
- ・労働安全衛生委員会を働き方改革のために十分に機能させること。
- ・業務改善を行う上で保護者や地域への説明と理解を得ていくこと。



2 目 標 ・ 目 指 す 姿

【R 7 年度目標】

- ・教育の質の向上とワークライフバランスを考慮した上で様々な活動や役割分担を見直し、得られた時間により教育の質の向上を目指す。
- 最終退勤時刻目標
 - ・教職員の残業をできるだけ減らし、最終退勤時刻の目標を 19 時に設定し取り組む。
- 学校における業務改善の推進目標
 - ・教職員が業務改善の視点をもって教育活動等の見直しを図る。
- 教職員のワークライフバランスを意識した働き方改革の推進目標
 - ・教職員の時間外勤務時間を前年度比月平均 10 % 以上削減する。

3 目標・目指す姿を達成していくための具体的取組内容

○教職員の健康管理

- ・勤務状況を把握し、個別の声がけや業務の見直し・改善につなげる。
- ・前期、後期それぞれに全職員と個別面談を行い、職員の心身の健康を把握するとともに適切な指導を行う。
- ・問題が起きた際は組織的に早期対応することで、問題が長期化しないようにする。

○学校における業務改善の推進

- ・業務改善に係る職員の意見を集約したものを労働安全衛生推進委員会において検討したうえで労働安全衛生委員会を開催する。
- ・校務支援システムを積極的に活用する。
- ・押印を可能な限り省略する。
- ・会議資料のペーパーレス化を図る。
- ・外部からの時間外電話対応終了時刻を決める。
- ・通信等は、「まなびポケット」や学校ホームページを併用する。

○学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・登下校の見守り等は保護者や地域に依頼する。
- ・保護者に依頼する際には、校報やPTA役員会等を通じて丁寧に説明する。
- ・作品応募は可能な限り希望者とする。
- ・学校行事以外の大会への参加は保護者の責任のもとで行う。
- ・学校集金を口座振替とする。
- ・これまで教員が担っていた業務の一部をスクールサポートスタッフ等を活用して対応していく。

令和 7 年 4 月 2 日 一関市立一関小学校 校長 菅原 正樹